

北朝鮮の核実験に対する緊急アピール

昨日、北朝鮮は「水爆」と称する6回目の核実験を強行した。

弾道ミサイルに続き、核実験を強行する北朝鮮は常軌を逸しており、被爆地・広島を抱え平和を希求する中国・四国地方の知事と経済界にとって、到底容認できるものではなく、強い憤りを覚える。

今回の北朝鮮の行為は、我が国の安全保障に対する重大かつ深刻な脅威であるとともに、核兵器廃絶に向けた国際的な機運に大きく水を差すものであり、他の核兵器保有国や核兵器保有を願望する国の核開発を加速させ、世界の平和と安定の構築を損ねることを強く危惧する。

今回の暴挙に対して、中四国サミットとして最も強い表現により厳しく抗議する。

また、国においては、住民の生命・財産を守り、安全安心を確保するため、国際社会と連携して、北朝鮮がこれ以上、核実験の実施といった暴挙に出ることのないよう、拉致問題解決やミサイル問題も含め断固とした対応をとるとともに、万が一、核実験に起因する放射性物質の拡散による被害が発生した場合には国において万全の措置を講じられるよう強く要請する。

平成29年9月4日

中四国サミット

鳥取県知事	平井伸治
島根県知事	溝口善兵衛
岡山県知事	伊原木隆太
広島県知事	湯崎英彦
山口県知事	村岡嗣政
徳島県知事	飯泉嘉門
香川県知事	浜田恵造
愛媛県知事	中村時広
高知県知事	尾崎正直
中国経済連合会会長	荻田知英
四国経済連合会会長	千葉昭

北朝鮮ミサイル発射等への対応強化について

北朝鮮においては、弾道ミサイルの発射や核実験を繰り返しており、先月9日には、中国・四国地方上空を通過させ米領グアム島沖に中距離弾道ミサイルを発射する計画を表明し、その後も、26日に日本海に向けて3発、更に、29日には、北海道地方上空を通過させる弾道ミサイルを立て続けに発射するなど、軍事的挑発をエスカレートさせている。

こうした行為は、国連安全保障理事会決議を無視した重大な挑発行為であり、不測の事態も危惧されるなど、これまでにない緊張状態が続いている。

この間、国におかれては、中国・四国4県に、地上配備型迎撃ミサイル「PAC-3」を展開され、また、中国・四国9県とその県内全市町村でJアラートの情報伝達訓練を実施されるなど迅速かつ的確な対応をしていただいたところである。

国におかれては、引き続き、住民の生命・財産を守り、安全安心を確保するため、次の事項に特段の措置を講じられるよう強く要請する。

1. 国際社会と連携して、北朝鮮にこれ以上の挑発行為を行わせないように、拉致問題の解決を含め、外交・経済等あらゆる手段で、断固とした対応をとること。
2. ミサイル発射の兆候・発射情報を迅速に把握し、関係県に対して、直ちに情報提供を行うこと。
また、太平洋や日本海等で操業している漁船などの船舶及び航行中の航空機の安全を確保するため、直接、船舶や航空機に伝達されるシステムを構築すること。
3. 万が一、不測の事態が発生した場合に備え、引き続き、警戒・防護体制を強化するとともに、地方公共団体、鉄道・バス・船舶事業者等の指定地方公共機関、消防・防災関係機関などが取るべき対応について明確化し、住民の安全確保に万全を期すこと。
併せて、ミサイル落下も想定した実践的な訓練の具体的実施方法等を示すこと。
4. 武力攻撃災害等に対処するための物資及び資機材等は、国の責任において確保するとともに、その備蓄施設や有事の運搬方法等について指針を示すこと。

5. 万が一、被害が発生した場合、国において万全の措置を講じること。
6. 北朝鮮から我が国へ流入すると想定される多数の避難民への対応について、国において対応方針を明らかにすること、また、地方公共団体が対応すべき事項がある場合は、都道府県の役割を明確にし、事案発生時に取るべき方策を定めること。

平成29年9月4日

中 四 国 サ ミ ッ ト

鳥 取 県 知 事	平 井 伸 治
島 根 県 知 事	溝 口 善 兵 衛
岡 山 県 知 事	伊 原 木 隆 太
広 島 県 知 事	湯 崎 英 彦
山 口 県 知 事	村 岡 嗣 政
徳 島 県 知 事	飯 泉 嘉 門
香 川 県 知 事	浜 田 恵 造
愛 媛 県 知 事	中 村 時 広
高 知 県 知 事	尾 崎 正 直
中国経済連合会会長	苅 田 知 英
四国経済連合会会長	千 葉 昭

ヒアリ対策の徹底について

これまで国内で確認されていなかった特定外来生物のヒアリが、本年6月以降、全国の港湾を中心に相次いで確認されており、積荷の運搬に伴う内陸部への拡散も危惧されている。

8月には岡山県の水島港において中四国初となるヒアリが確認され、その後広島県の広島港でも確認されるなど、もはや中四国地域も例外ではない。

ヒアリは毒性が強く、生態系のみならず、人的被害発生の恐れもあり、ひとたび定着すれば防除には多大の労力・負担が必要となることから、侵入初期段階での徹底防除及び拡散防止が重要となる。国内定着防止のため、徹底した水際対策の継続的な実行とともに、各地域の状況に応じた迅速かつ効果的な対策の推進が必要である。

そのため、国は関係省庁の連携により、侵入初期段階での徹底防除及び拡散防止のための追跡調査等の対策について、強力なリーダーシップを発揮し、主体的かつ積極的にこれを実施するとともに、地方と連携した効果的かつ恒久的な体制を構築し、地方での侵入予防、防除措置、拡散防止対策等への技術的、財政的支援を行うべきである。

また、海外のヒアリ定着国のうち、日本との定期貨物航路等を有する国に対し、当該国内における防除対策及び貨物輸出の際の点検、駆除等の徹底について、強く要請すべきである。

平成29年9月4日

中四国サミット

鳥取県知事	平井伸治
島根県知事	溝口善兵衛
岡山県知事	伊原木隆太
広島県知事	湯崎英彦
山口県知事	村岡嗣政
徳島県知事	飯泉嘉門
香川県知事	浜田恵造
愛媛県知事	中村時広
高知県知事	尾崎正直
中国経済連合会会長	苅田英昭
四国経済連合会会長	千葉

参議院選挙における合区の解消について

平成28年7月の参議院選挙において、憲政史上初めて実施された合区選挙では、「投票率の大幅低下」や「自県を代表する議員が出せない」など、地方の意見を国政に反映する機会を失うといった重大な弊害が生じており、国を挙げて取り組んでいる「地方創生」にも反するものである。

合区導入後の世論調査では、約7割が合区選挙に反対しており、全国知事会をはじめとする「地方六団体」全てで「早急な解決」を求める決議が行われ、「合区解消」は、今や「地方の総意」となっている。

このような中、合区対象4県全てが属する中四国地域では、合区選挙の弊害を身をもって感じた地域住民の「声」が数多く上がってきており、平成31年の参議院選挙に向け、残された時間も限られていることから、公職選挙法の附則に定められている「合区問題」の抜本的解決について、早急に結論を得て、国民に対して周知を図ることを、改めて強く求める。

なお、合区問題をはじめ、地方を巡る様々な課題の根本には、憲法における「地方自治の本旨」が曖昧であることがあり、憲法改正に向けた議論が必要と考えられる。その際には、国民が十分理解し、世論が喚起されるよう働きかけを行うことを併せて求める。

平成29年9月4日

中四国サミット

鳥取県知事	平井伸治
島根県知事	溝口善兵衛
岡山県知事	伊原木隆太
広島県知事	湯崎英彦
山口県知事	村岡嗣政
徳島県知事	飯泉嘉門
香川県知事	浜田恵造
愛媛県知事	中村時広
高知県知事	尾崎正直
中国経済連合会会長	尾田正英
四国経済連合会会長	苅田千昭

防災・減災対策の推進について

東日本大震災からの復興は道半ばである中、昨年も熊本地震や鳥取県中部地震が発生し、さらに本年7月には九州北部で記録的な豪雨により甚大な被害が発生するなど、近年多くの自然災害が各地に大きな被害をもたらしている。

本年1月及び2月の豪雪では、中国地方の幹線道路に大規模な滞留や長時間の通行止めが発生したほか、JRの列車の長時間にわたる立ち往生、路線バスや航空便の運休・欠航など、物流をはじめとする地域経済活動が大きく損なわれることとなった。

さらに、相次ぐ、内陸直下型地震の発生や発生確率が高まっている南海トラフ地震など、大規模な災害に対して、実効性のある防災・減災対策が急務となっている。

については、中国・四国地方が一致団結して防災・減災対策に取り組み、住民等の生命や財産を守るための施策を充実させるため、以下の事項について強く要請する。

- 1 防災上拠点となる庁舎や学校など避難所となる施設、不特定多数の者が利用する大規模施設、また、住宅や社会福祉施設等の施設について、建物・構造物等の耐震化のための財政支援をより一層拡充すること。
特に、住宅の耐震化は、津波対策をはじめとする他の様々な地震対策の前提条件となるいわば“入り口”に位置付けられる最重要策であることから、より一層手厚い財政支援、簡易で安価な工法の開発支援と普及など、対策の抜本的な強化を図ること。
- 2 地震防災・減災対策を加速するため、活断層（未確認断層を含む）の実態など、これまでに十分な知見が得られていない地域の地震等に関する調査研究を推進し、調査結果を早期に公表するとともに、内陸直下型地震の対策強化を図ること。
- 3 治水及び高潮・津波対策、液状化対策、地盤対策、流木対策を含む土砂災害対策等の必要なハード対策に対し、既存施設の長寿命化対策も含め、公共事業予算枠の大幅な増額や補助率拡充等財政支援をより一層拡充すること。
- 4 防災・減災対策を着実に推進するため、緊急防災・減災事業債の恒久化、対象事業の更なる拡大及び要件緩和など起債制度の拡充を含め、確実な財源措置等を行うこと。
- 5 豪雪時における長時間にわたる公共交通機関の運休・欠航は、住民生活や企業活動に多大な影響をもたらすことから、豪雪時に公共交通車両の円滑な移動等に対応するための施設・設備の整備や、列車が立ち往生した際に乗客に配布するための緊急物品の備蓄等について支援すること。

- 6 企業の防災・減災対策に対する優遇税制の整備や中小企業のBCP(事業継続計画)策定への支援を行うこと。
- 7 国民に災害から命を守るための行動を促すため、防災訓練の実施や防災に関する意識の普及啓発など、各種ソフト施策への財政支援を充実すること。
- 8 被災により避難している住民の状況や情報を的確に把握できるよう、被災者支援のために必要なシステムを国において構築すること。
- 9 大規模災害時における広域応援・受援体制を制度化するとともに、国、被災自治体、応援自治体間での費用負担のあり方を明確化し、これに応じて、各自治体に対する十分な財政措置を講じること。

平成29年9月4日

中四国サミット

鳥取県知事	平井伸治
島根県知事	溝口善兵衛
岡山県知事	伊原木隆太
広島県知事	湯崎英彦
山口県知事	村岡嗣政
徳島県知事	飯泉嘉門
香川県知事	浜田恵造
愛媛県知事	中村時広
高知県知事	尾崎正直
中国経済連合会会長	荻田知英
四国経済連合会会長	千葉昭

交通ネットワークの整備・充実について

我が国が直面する少子高齢社会を克服し、持続的な発展を遂げるためには、東京一極集中を是正し、魅力ある地域づくりに取り組んでいかなければならない。

そのためには、高速道路や新幹線など円滑な物流や交流人口の拡大に資する高速交通ネットワークの構築は必要不可欠である。

また、高速交通ネットワークは、近年各地で頻発する大規模な自然災害時における、救助・復旧活動や支援物資の輸送を円滑に行うための重要な役割も担っている。

一方、地域住民が安心して暮らせる地域づくりのためには、日常生活や経済活動に欠かすことのできない地方鉄道やバス路線を維持していくことが必要である。

については、中国・四国地方の更なる連携を図るとともに、多様な地域づくりに資する交通ネットワークの整備・充実のため、以下の事項について強く要請する。

1 道路関連予算の拡大

老朽化が進む道路施設の的確な維持管理・更新が可能となるよう、引き続き、必要な予算を確保しつつ、道路整備が急がれる地方の実情に鑑み、中四国地域の生産性の高い産業基盤形成のため、高速道路のネットワーク整備が計画的かつ着実に推進できるよう、道路関連予算を拡大すること。

また、平成 29 年度までとされている「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」に定める国の負担又は補助割合のかさ上げ措置については、平成 30 年度以降も継続するとともに、必要な道路整備の推進が図られるよう更なる拡充等の措置を講じること。

2 ミッシングリンクの早期解消

高速道路は、地方に安定した雇用の場が確保されるよう産業を振興し、地域経済を活性化するために不可欠であり、さらに、大規模災害時の代替性を確保し、住民の安全・安心を守るための命の道とも言うべき重要な社会基盤である。しかしながら、中四国地域には依然として多くのミッシングリンクが存在している。

また、国際競争力強化に資する海上輸送網については、日本海側においてミッシングリンクが生じており、物流の効率化やリダンダンシーの確保の面において十分ではない。

については、地域の特色ある発展に必要となる高速道路ネットワークのミッシングリンクの早期解消及び日本海側拠点港の機能充実・強化を図ること。

3 暫定2車線区間の早期4車線化等

対面交通に起因する重大事故の防止や高速道路本来の定時性、速達性の確保による物流機能の強化、さらに、事故発生時や豪雪を含む大規模災害時における交通機能の確保を図るため、暫定2車線区間の4車線化の整備を促進すること。

なお、4車線化に至るまでの間は、付加車線の整備を促進するとともに、注意喚起等の対策、ワイヤーロープによる上下線の分離など、安全性を確保するための対策を早急を実施すること。また、暫定2車線区間における付加車線設置の検証路線として選定された路線については、早期整備を図り、速やかに効果検証を行うこと。

4 地域高規格道路等の整備促進

高速道路ネットワークと一体となって、地域の交流・連携の強化、広域的な交通拠点である空港・港湾等へのアクセス向上に資するとともに、大規模災害時には緊急輸送道路や迂回路としての役割も果たす地域高規格道路や主要な国道・地方道の整備を促進すること。

5 高速鉄道網の整備

中四国地域における新幹線計画は基本計画にとどまっており、多様性のある経済圏・大交流圏形成による「多極交流圏の創設」、国土軸のリダンダンシーの確立と防災力強化による「新たな国土構造の構築」の観点から、中国と四国の新幹線など、高速鉄道網の整備に向けた具体的な取組を加速化すること。

6 地域公共交通網の充実

地方鉄道やバス路線などの地域公共交通網は、地域住民の日常生活や経済活動に欠かすことのできない生活に密着した大切な移動手段であることから、採算性のみには捉われない社会政策として地域公共交通網を維持・確保及び充実させるための施策を講ずること。

平成29年9月4日

中四国サミット

鳥取県知事	平井伸治
島根県知事	溝口善兵衛
岡山県知事	伊原木隆太
広島県知事	湯崎英彦
山口県知事	村岡嗣政
徳島県知事	飯泉嘉門
香川県知事	浜田嘉恵
愛媛県知事	中村時正
高知県知事	尾崎正知
中国経済連合会会長	苅田直英
四国経済連合会会長	苅田葉昭